

家庭ごみステーションには出せません

事業系ごみは適正な処理を

地域のごみステーションに、「事業系ごみ」が出されていることが見受けられます。事業系ごみはごみステーションには出せませんので、そのごみの種類に応じて、自ら処理施設へ搬入するか、許可を受けた専門の業者に委託して、適正に処理をしましょう。

◆ごみの分類

ごみは、家庭から出されるごみと、事業活動に伴って出されるごみ（事業系ごみ）に大別されます。

事業活動には、飲食店や事務所、工場、農業など営利を目的とした事業だけでなく、病院や社会福祉施設などの公共的サービスを行っている事業も含まれ、その形態は、法人、個人を問いません。なお、事業系ごみはさらに、「事業系一般廃棄物」と「産業

◆事業系ごみは適切な処理を

事業系ごみは、法律により、そのごみを排出した事業者が責任をもって適正に処理することが義務付けられています。このため、家庭ごみのステーションへ出すことはできません。匝瑳市ほか二町環境衛生組合の収集も行いません。事業系ごみを「不法投棄」へ出す行為は「不法投棄」に該当し、法律により処罰されることもあります。



事業系ごみは地域のごみステーションには出さずに適正な処理を

事業系ごみは、自らその種類に応じた処理施設へ搬入するか、一般廃棄物または産業廃棄物の収集・運搬許可業者に委託するなどして、事業者の責任で適正に処理してください。

なお、一つの建物で事業所と住居が併用されている場合は、事業所から出るごみと家庭から出るごみを区分して適正に処理する必要があります。

環境生活課環境班

☎73・0088

広域ごみ処理施設建設事業に係る

銚子都市計画ごみ焼却場の縦覧および

環境影響評価準備書の縦覧

東総地区広域市町村圏事務組合が計画している「東総地区広域ごみ処理施設建設事業」に伴い、銚子都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）案の縦覧と、環境影響評価準備書の縦覧を行います。

野栄総合支所 ※同組合ホームページ（<http://www.tksj.jp/>）にも掲載します。

◆意見書の提出

準備書に環境保全の見地から意見のある人は、住所、氏名、準備書の名称および意見を記載した書面（任意様式）を銚子市長宛てに提出してください。

■都市計画案の縦覧

期間：2月3日（金）～3月6日（月）の9時～17時（土・日曜日、祝日除く） 場所：匝瑳市役所3階都市整備課

◆意見書の提出

計画案に意見のある人は、意見を記載した「意見書」（様式は縦覧場所備え付け）を銚子市長宛てに提出してください。提出できる人は、匝瑳市内に住所のある人（法人含む）および利害関係者です。

提出方法：匝瑳市役所都市整備課へ郵送または持参 提出期間：3月21日（火）まで※

必着

■環境影響評価準備書の縦覧

期間：2月3日（金）～3月6日（月）の9時～17時（土・日曜日、祝日除く） 場所：匝瑳市役所1階環境生活課

◆準備書の説明会

日時/場所：①2月17日（金）19時～21時/旭市海上公民館②18日（土）14時～16時/銚子市勤労コミュニティセンター③18日（土）18時～20時/神栖市矢田部公民館

《問い合わせ》

都市計画案の縦覧：都市整備課都市計画班 ☎73・0091、銚子市都市整備課 ☎0479・24・8945
準備書の縦覧：銚子市都市整備課 ☎0479・24・8945

古紙・衣類・小型家電

無料回収を行います

日時…3月12日（日）8時30分～11時30分（雨天実施）
場所…市役所北側駐車場、野栄総合支所北側駐車場

◆回収品目

- ①古紙類…新聞紙、雑誌類、段ボール、チラシ
- ②衣類…シャツ、セーター、シャツ、毛布、タオル、ハンカチ
- ③小型家電…電話、携帯ゲーム、電卓、電子辞書、デジタルカメラ・ビデオ、ドライヤー、ノートPC、ACアダプター・付属品

◆次のことに注意してください

- ・衣類は裁断せずに袋に入れるか、縛ってください。
- ・毛布、シーツは裁断せずに縛ってください。
- ・綿入り衣類や濡れた衣類、じゅうたん、布団は回収しません。
- ・小型家電はバッテリーや電池を抜いてください。
- ・回収日時以外の時間帯に置いて行かないでください。

環境生活課環境班 ☎73-0088

入所、入級児童を募集します

市では、放課後の児童活動のため、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を設置しています。

平成29年度の入所、入級希望の申し込みを次の通り受け付けます。

■放課後児童クラブ

放課後の留守家庭児童の保育を行います。

対象：市内小学校に通う児童

※定員を超えた場合は3年生以下を優先します。

申込期間：2月20日(月)まで

※申込期間以降も随時受け付け。ただし、期間内の申し込み児童を優先します。

申し込みに必要な書類：加入申込書 ※4年生以上は就労証明書などが必要(3年生以下でも必要な場合あり)。

申込書類配布・申込先：市役所3階学校教育課または下表

◆市内放課後児童クラブと設置場所

児童クラブ名	場 所
八日市場	八日市場小敷地内(☎79-0181)
豊栄第一、第二	豊栄小内(☎73-6155)
須賀	須賀小敷地内(☎79-0543)
共興	共興コミュニティセンター(☎72-5021)
平和	平和小内(☎79-0557)
橋海第一	橋海コミュニティセンター(☎73-5941)
橋海第二	橋海小内(☎73-6727)
野田	野田小内(☎67-5654)
栄第一、第二	栄小内(☎67-1021)

の各放課後児童クラブ

※申込書類がそろっていない場合は受け付けしません。定員に達した場合は、審査の上待機となる場合があります。

■放課後子ども教室

放課後の安全・安心な活動場所の提供による、さまざまな学びや体験活動を行います。対象：放課後子ども教室を開設する八日市場、吉田、豊和の各小学校の在籍児童

申込期間：2月28日(火)まで

※申込期間以降も随時受け付け。ただし、期間内の申し込み児童を優先します。

申し込みに必要な書類：入級申込書 ※学校教育課で入手または市ホームページからダ

皆さんのご意見をお寄せください

市では、国保匠瑳市民病院が将来にわたり持続可能な病院運営ができるように、今後取り組むべき事項について取りまとめる「国保匠瑳市民病院新改革プラン」の策定を進めています。

同プランをより良いものとするため、皆さんのご意見をお寄せください。

◆意見を募集する期間

2月14日(火)まで

◆資料を公表する場所

市ホームページ、市民病院玄関ホール、市役所玄関ロビー行政資料コーナー、野菜総合支所玄関ロビー ※どの場所でも意見提出ができます。

ウンロードしてください。

申込先：学校教育課または左記の各放課後子ども教室

○八日市場(八日市場小内 ☎080・8037・0294)

○吉田(吉田小内 ☎080・8037・0296)

○豊和(豊和小敷地内 ☎080・8037・0295)

問 学校教育課指導班 ☎73・0094

◆意見を提出できる人
市民、市内の事業者、市内に通勤・通学している人

◆意見の提出方法
資料を公表している場所で提出する他に、次の方法で受け付けています。

いずれの方法も「国保匠瑳市民病院新改革プラン(案)に対する意見」と明記し、住所、氏名を記入の上、提出してください。書式の指定はありません。

メール：hp-kensetsu@city.soga.lg.jp

ファクス：72・2926

郵送・持参：匠瑳市民病院建設準備室(T289-2144 匠瑳市八日市場1304番地)

◆提出された意見への対応
期間内に提出された意見(住所、氏名の記載がないものを除く)およびこの意見に対する市の考え方を、ホームページで公表します。

なお、意見提出者の公表や意見提出者個人に対する回答は行いません。

問 市民病院建設準備室 ☎72・1525

国民年金 Q&A

Q 保険料が割引かれる「前納」について教えてください。

A 保険料を一定期間まとめて前払いできる制度を「前納」といい、割引が適用されるのでお得です。

前納には、納付書、口座振替、クレジットカードにより、それぞれ「2年前納」「1年前納」「6か月前納(上期・下期)」があります。口座振替の場合は、他の二つよりも割引額が高く、さらに、当月分保険料を当月末に納める「早割」もあります。

4月からは、口座振替に加えて、現金とクレジットカードでも2年前納が利用できるようになります。

◆申込方法

納付書の場合…2年前納での納付には申し込みが必要です。年金事務所へ申し込んでください。1年前納または6か月前納は、4月上旬に送付される納付書を使用して納付してください。

口座振替・クレジットカードの場合…年金事務所へ申し込んでください。申込期限は2月末日です(下期6か月前納は8月末日まで)。

問 佐原年金事務所

☎0478-54-1442

市民課国保年金班

☎73-0086